

平成23年6月22日

第370回定例県議会

平成23年度6月補正予算案

## 知事提案理由説明要旨

福 井 県

第370回定例県議会の開会に当たり、県政運営の所信の一端を申し述べますとともに、県政の諸課題および平成23年度6月補正予算案等の概要につきまして、ご説明申し上げます。

(原子力行政と防災対策について抜粋)

今回の福島での事故は、発生から3か月を経過しても依然として収束の見通しがつかない状況が続いており、原子力発電に対する県民・国民の信頼を大きく損ねています。

県では、県議会と情報を共有しながら、地震発生直後から、電力事業者に対し安全対策の徹底を強く要請し、「安全対策検証委員会」を設置して、事業者から提出された実行計画の妥当性と実施状況について検証を加えてまいりました。

一方、国に対しては、3月17日に立地道県では最初に、重要機器の安全総点検等を緊急要請し、さらに、4月19日には海江田経済産業大臣に対し、福井県をはじめ全国の原発の運転に当たって、緊急対策はもちろんのこと、今回の大事故を踏まえた安全基準を示し、それに基づいた定期検査を行うことが必要であり、少なくともそれだけの安全対策がとられなければ、定検に入った原発の再起動は了解できないと強く要請しました。これに対して国は、5月6日に、緊急安全対策の実施状況の確認と併せ、審査基準を公表しましたが、その内容は事業者が計画している短期対策と津波だけに偏った応急対策の一部に限られ、地震対策や高経年化プラントの対策などが未だ不十分であります。

また、今月7日には「東京電力福島原子力発電所の事故に関するIAEA閣僚会議に

おける日本国の報告書」が公表されました。しかし、その内容は国際社会に向けた総花的な報告であり、立地地域の不安と安全確保に応える内容とは言えません。つまり、いつまでに何をするのか、具体的なスケジュールが明確でないこと、地震対策の影響確認や高経年化の検証が不十分なこと、浜岡原発のみに運転停止を要請し、他は安全とした根拠がはっきり示されていないことなど、いくつかの重要な課題が残されております。これらの点について、国はもっと真摯に取り組まなければ、立地地域の十分な理解を得ることは不可能であります。これらが満たされないと、国としてしかるべき基準を示したことにはなりません。安全性に確証が得られない以上、定期検査プラントの再起動は認められないと考えます。

今月18日には、IAEA報告書をもとに、国が電力事業者に対し、追加の緊急安全対策として指示した、シビア・アクシデント、過酷な事故への対応に関する確認結果が報告されましたが、その内容は、非常時の通信手段の確保、水素排気のための手順書の整備、がれき撤去用の重機の配備など、事故が起きた際の措置・対応にとどまっています。

昨日には、県議会および県に対して、原子力安全・保安院から、原子力発電所の安全対策等について説明があったところですが、本県の要請した事項に応える内容ではなく、国として立地地域の不安に真摯に向き合う姿勢が見えないところから、定検中プラントの再起動は認められないという立場に何ら変わりはありません。

次に、県の原子力防災計画の見直しと県としてどのような安全対策をとるかであります。

今回の原子力発電所事故では、計画的避難区域、緊急時避難準備区域が設定されるなど、原子力防災対策について従来想定していない避難体制がとられています。今回の事態を踏まえた避難範囲の設定等については、まずは国において早急な対策の検討が必要ですが、その検討には、なお相当の時間を要すると考えられます。

そこで県としては、独自に県原子力防災計画の見直しに着手し、5月12日、防災機関や防災専門家等による「原子力防災検討委員会」を設置し、課題についての具体的な検討を開始しました。国の動きと並行し、見直しを進めることとなります。立地市町、周

辺市町と協議し、特に迅速な情報伝達、避難場所の確保、海上保安庁・自衛隊とのより密接な連携、原子力災害に備えた道路の強化などの検討を行い、実行を急ぐ必要があります。

また、県内の沿岸11市町に対し「津波避難マニュアル」の策定や見直しを指示し、既に全市町で策定等を終え、マニュアルに基づく避難訓練等を今後実施し、課題を検証した上、実効性のある津波対策としたいと考えています。

ところで、「エネルギー研究開発拠点化計画」についてであります。福島での事故を受け、安全・安心の確保やエネルギー源の多角化という観点から充実する必要があり、このため、5月31日に国、県、大学、研究機関、事業者などで構成する「実務者検討会」を設置し、原子力防災・危機管理機能の向上、そして新エネルギー・自然エネルギーの普及に関する研究開発や実証について検討を開始しました。11月に開催する「拠点化推進会議」に検討結果を提示し、具体的な事業の実施につなげてまいります。